

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 5 月 2 日
【会社名】	株式会社ジャストプランニング
【英訳名】	JUSTPLANNING INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 崇宏
【本店の所在の場所】	東京都大田区西蒲田七丁目35番 1 号 宝栄ビル
【電話番号】	03(3730)1041
【事務連絡者氏名】	取締役 佐久間 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区西蒲田七丁目35番 1 号 宝栄ビル
【電話番号】	03(3730)1041
【事務連絡者氏名】	取締役 佐久間 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成25年4月26日開催の当社第19期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年4月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金1,800円 総額86,083,200円

ロ 効力発生日

平成25年4月30日

第2号議案 定款一部変更の件

目的の追加、株式分割/単元株制度の採用に伴う新設・変更・附則の新設、条文の追加に伴う乗数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、吉津宗吾氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	34,215	36	0	(注)1	可決(99.85)
第2号議案	34,221	30	0	(注)2	可決(99.86)
第3号議案 吉津 宗吾	34,208	43	0	(注)3	可決(99.82)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の一部を集計しておりません。